

平成 27 年 8 月 18 日

関係者各位

東部地域医療連携協議会

会長 山代 豊

鳥取県東部における施設入所者の病院への受診についてのお願い

東部地域医療連携協議会は鳥取県東部の一般病院（鳥取県立中央病院・鳥取市立病院・鳥取生協病院・鳥取赤十字病院・鳥取医療センター・智頭病院・岩美病院・尾崎病院・ウェルフェア北園渡辺病院・鹿野温泉病院）10 病院の地域医療連携部門で構成する協議会です。これまでも施設間の患者様の紹介や連携に関し取り組み、関係者各位にはご協力をいただき感謝しております。

さて近年高齢者の入所施設はその形態が多岐にわたるようになり、紹介された病院でもその対応に混乱を招くことが時々生じているようです。例えば、紹介元の施設のサービス形態によっては持参薬をお持ちでない場合や、医療行為や検査内容に制限を要求される場合や、入院治療後の速やかな再入所が困難な場合があります。紹介元の施設の形態や、紹介時の情報を事前に知ることは、紹介された病院にとってはその後の検査・治療方針を立てる上で重要であり、これにより円滑な施設間連携ができると考えています。

そこで、平成 25 年 10 月に東部地域医療連携協議会では別紙のような受診連絡票を作成し、各施設に配布しております。施設から病院へご紹介いただく場合は、必ず、この受診連絡票を来院前に、FAX 診療申込書と共に FAX にてお送りいただければ幸いです。FAX 番号は受診連絡票の裏面にお示ししております。運用の詳細に関するお問い合わせは鳥取赤十字病院医療社会事業部地域医療連携課（代表 0857-24-8111）までお願いいたします。

今後とも、円滑な地域医療連携にご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。